

公取委、下請法違反で王子運送に勧告

Edited By LogisticsToday On 2011/09/30

公正取引委員会は30日、下請代金支払遅延等防止法（下請法）違反が認められたとして、王子運送（東京都江東区）に対して勧告を行ったと発表した。勧告を受け、王子運送は同日「勧告を真摯に受け止め、勧告に従った措置を講じていく」などとするコメントを発表した。

公取委によると、王子運送は2009年10月から2010年11月までの間、自社のコストを削減するため、下請事業者に対して「割戻金」「事務手数料」「金利手数料」などと称して差し引くことにより、下請事業者に責任がないのに下請代金の額を減じていた。王子運送は16日付で、下請事業者193人に対し、減額した金額合わせて5526万4594円を返還した。

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト : <http://www.logi-today.com>

URL to article : <http://www.logi-today.com/21118>

Copyright © 2020 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.